

公共事業事前評価調書(平成23年度予算要望)

所管課: 海岸防災課

担当班: 災害砂防班

事業名	小兼久川通常砂防事業		事業区分	砂防事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	大宜味村大兼久地内					
事業の諸元	砂防堰堤 2基					
事業の概要	当該箇所は、沖縄本島北部の大宜味村大兼久に位置する溪流であり、その下流には国道及び村道が通り、民家がある。流域内の溪流は全体を通して急勾配を呈しており、溪床にはφ50cm~100cm大の巨礫が堆積し、山腹の一部が崩落して土砂供給源となっている。また、当該箇所は、土石流危険溪流箇所に位置づけられており、梅雨や台風時の集中豪雨により土石流が発生する危険性が高い。よって、土石流災害を未然に防止するため砂防施設を整備し、下流の国道及び村道、民家等を保全する。					
事業の必要性・効果等	<p>&lt;必要性&gt;                  当該箇所は溪流となっており、過去に梅雨時期の大雨で大規模な土砂崩れが発生し、さらに下流部の住宅地にも土砂が流出する事態となった。また、流域内には溪岸の浸食や山腹崩壊箇所が見られる為、今後の梅雨の長雨や台風などの集中豪雨による大規模な土砂災害から住民の生命及び財産を未然に防ぐ必要性が生じている。</p> <p>&lt;効果等&gt;                  ①小兼久川下流の住民の生命・財産の保全                  ②公共施設(国道58号、村道大宜味大兼久線)の安全確保</p>					
事業期間	事業採択	平成23年度	完了(予定)	平成27年度		
全体事業費	1.7	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10
費用対効果	B/C = 1.7	総便益: B	2.7	(億円)	総費用: C	1.6 (億円)
		①保全人家被災防止便益 2.31億円 ②公共道路被災防止便益 0.37億円 ③事業所被災防止便益 0.05億円		① 事業費1.6億円 ② ③	基準年	平成 21年度
事業着手の熟度・上位計画との整合性	第3次沖縄県社会資本整備計画において、環境と調和した社会資本の整備としての位置づけがされており、災害に強い県土づくりが求められる。当河川は沖縄県における土石流危険箇所(全236箇所)に位置づけられている。					
環境への配慮	当該箇所は、沖縄本島北部の大宜味村に位置し、良好な自然環境を有していることから、施工に際しては、自然環境に配慮し、出来る限り自然の草木を残すよう検討し、早急に自然環境の回復が図れるよう施工を行う。					
関係する地方公共団体等の意見	これまでに発生した山腹崩壊の影響で小兼久川の上流から海岸に至るまで土砂堆積が著しく、平成20年9月の大雨時には下流側の宅地及び村道等に土砂が流れこむ被害が発生しており、大宜味村から早急な整備要望がある。					
概要図(位置図)						